

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの

広報 おおの 2

—Ono Town—

2023
No.750

今月の主な内容

- ▶ 2 大野町の連結財務4表
- ▶ 4 まちの話題
- ▶ 22 議会の窓



明るい未来へ
令和5年 二十歳を祝う会

※新型コロナウイルスの影響により、広報に掲載しました行事等中止となる場合がありますのでご了承ください。ホームページ等を確認してください。

大野町の連結財務4表

町民1人当たりのバランスシート

資産：197万円

負債：45万円

純資産：152万円

(令和4年1月1日現在人口 22,347人)

財務書類4表

町民の皆さんに分かりやすく財政状況をお知らせするため、民間企業会計の手法を取り入れた「統一的な基準」に基づいた連結財務4表を作成しました。

財務4表とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」のことで、大野町（普通・公営事業会計）および一部事務組合などの関係団体の財務書類を連結ベースで把握することにより、町の全体的な財務実態を見ることができます。

連結対象会計・団体等

連結財務書類とは、普通会計に加え、公営事業会計、一部事務組合などの関係団体を、「行政サービス実施主体」というグループとして連結した財務書類です。

町が連結対象とする会計等は右図のとおりです。

① 貸借対照表(バランスシート)

「貸借対照表」は、町が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）とその資産をどのような財源（負債・純資産）でまかなってきたかを総括的に表すものです。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、バランスがとれている表であることから「バランスシート」とも呼ばれます。

連結の範囲

一般会計等

一般会計

全体

国民健康保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計
大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計
上水道事業会計

連結

西濃環境整備組合
大垣衛生施設組合
揖斐広域連合
揖斐郡消防組合
岐阜県後期高齢者医療広域連合
岐阜県市町村会館組合
岐阜県市町村職員退職手当組合

① 貸借対照表(バランスシート)

資産

町などが所有している財産の内容と金額です。

(内訳) 440億4千万円

公共資産 学校、道路、公園、庁舎など

382億2千万円

投資等 基金、長期延滞債権など

15億2千万円

流動資産

現金・預金、財政調整基金、町税未収金など

43億0千万円

うち 現金預金 14億6千万円^④

440億4千万円

負債

学校や道路などを建設するために借り入れた地方債（借金）の残高や退職手当引当金など、将来世代の負担で返済していく債務です。

99億8千万円

純資産

左の資産を形成するために、現在までの世代が負担して、支払が済んでいる正味の資産です。

340億6千万円^③

440億4千万円

次世代へ引き継ぐ資産・負担（社会資本形成の世代間負担比率）

町が今までに整備してきた学校や道路などの社会資本について、これまでの世代と将来世代がどのような負担割合になるのかを見る比率です。

純資産比率：77.3%（純資産合計÷資産合計×100）

将来世代負担比率：12.2%（地方債合計÷有形・無形固定資産合計×100）

※地方債合計は特例地方債を除く

町では、社会資本形成のこれまでの世代の負担比率が高く、将来世代の負担比率は低いことから、将来世代である子どもたちに負担の低い財産形成が行われていることが分かります。

(令和3年度決算)

② 行政コスト計算書

「行政コスト計算書」は、資産形成に結びつかない行政サービス（福祉やゴミの収集など）にかかるコストと、受益者負担額等（使用料、手数料など）をあらわした表です。

町民1人当たりの行政コスト計算書

純経常行政コストと経常収益を対比させることで、どれほど町の一般財源でまかなっているかが分かります。

純経常行政コスト：71万円
経常収益：3万円

③ 純資産変動計算書

「純資産変動計算書」は、貸借対照表における純資産が1年間でどのように変動したかを表したものです。行政コスト計算書から算出された純行政コストが、当年度の財源（税収等、国県補助金）によってまかなわれているかどうかを確認できます。

純資産はこれまでの世代が負担してきた部分で、この1年間の増減状況が分かります。

④ 資金収支計算書

「資金収支計算書」は、1年間の現金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」および「財務活動収支」の3つに分けて表したもので、1年間の行政活動の収入、支出の実態を知ることができ、どのような行政活動に資金を必要とし、その資金をどのようにまかなったかが分かります。

また、最後に歳計外（所得税、社会保険料など）の現金残高を加えることで、期末時点での町の現金残高を知ることができます。

②行政コスト計算書

経常コスト (A)	165億7千万円
1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費(①~④)を足した額	
①人にかかるコスト 職員給与費、賞与等引当金繰入額など	15億7千万円
②物にかかるコスト 物品購入費、維持補修費、減価償却費など	35億2千万円
③移転支的コスト 補助金、社会保障給付、他会計への繰出金など	112億3千万円
④その他のコスト 地方債の利子など	2億5千万円
経常収益 (B)	7億2千万円
使用料及び手数料、分担金、負担金、寄附金、保険料など	
純経常行政コスト (C)=(A)-(B)	158億5千万円
経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト	
臨時損益 (D)	2千万円
臨時利益 (D')	7千万円
資産売却損益など	
純行政コスト (E)=(C)+(D)-(D')	158億0千万円
純経常行政コストに臨時損益を加除したもの	

③純資産変動計算書

期首純資産残高	342億3千万円
当期変動高	△1億7千万円
純行政コスト	△158億0千万円
行政コスト計算書における純行政コスト	
一般財源	89億0千万円
地方税、地方交付税など	
補助金等受入	67億1千万円
国・県補助金	
資産評価替えによる変動額など	2千万円
資産の評価替えを行った差額など	
期末純資産残高	340億6千万円

④資金収支計算書

期首資金残高	13億2千万円
当期収支	1億2千万円
業務活動収支	10億7千万円
日常の行政活動による資金収支	
投資活動収支	△8億6千万円
社会資本や貸付金等に関する収支	
財務活動収支	△9千万円
地方債等の借入や償還に関する収支	
期末資金残高	14億4千万円
期末歳計外現金残高	2千万円
所得税、社会保険料など	
期末現金預金残高	14億6千万円

新たな「大野の太鼓判」が誕生 第10回「大野の太鼓判」認定証授与式

12月8日、新たな「大野の太鼓判」認定商品を開発した株式会社ミスベティーに、認定証が授与されました。

白川社長が、「食品ロスにも配慮した商品であり、認定を受けたことにより夏の観光資源として観光客や町内の方に食べていただける機会が増えるといいなと思います」と話すと、町長は、「精力的に町の事業に参加いただき、素晴らしいアイデアと実行力が感じられる。町としてできる限りのPRをさせていただきます」と述べました。

今後も、「大野の太鼓判」に認定された商品について、町を代表する特産品として、情報発信、販売促進に努め、町と事業者がより一層連携できるよう推進してまいります。

認定証を掲げる株式会社ミスベティー
代表取締役社長 白川三郎さん（中央）
認定商品の写真を掲げる大野の太鼓判認定委員会
委員長 岩田弘敏さん（右）



商品名：THE ICHIGOMILK
(ザ・イチゴミルク)
事業者：株式会社ミスベティー
商品紹介：
町産の冷凍苺を薄く削り、独自開発した練乳をかけた果実水



防火防災の誓いを新たに 令和5年消防出初式

1月8日、新春を飾る恒例の消防出初式が、総合町民センターにて開催されました。ふれあいホールにて多数の来賓を迎えて行われた式典では、消防活動に功績のあった43人に表彰状が贈られました。また、式典終了後には三水川河畔にて消防団員による一斉放水が行われ、団員のきびきびとした動作に観客から大きな拍手が贈られました。

被表彰者は次のとおりです。（敬称略）

岐阜県知事表彰（功労章）

國枝 英城 杉山 博雅

大野町長表彰（勤労章）

蜂矢 大知	草野 俊光	國枝 雅敏	若原 健二
浅野 高臣	鈴木 慎吾	平沢 奨吾	弥吉 亮祐
安田 和広	河野 友亮	山下 良満	岩崎 芳行
箕浦 祐貴	鳥本 吉寿	赤澤 準也	中込 大

岐阜県消防協会長表彰（功績章）

堀 博善 蒲 友貴 桐山 真司

揖斐郡消防協会長表彰（功績章）

小寺 成紀 山口 哲平 福田 稔
鈴村 竜矢 内藤 慎路 山賀 康延

大野町消防団長表彰（功績章）

坂 吉将	松永 陽平	所 和徳	鳥本 直幸
山口 智嗣	永鳥 裕平	松久 雄亮	長瀬 圭輝
見屋井大輔	羽賀 諒次	佐藤謙太郎	藤原 崇人
中山 和也	眞鍋 周至	児玉 大樹	宇野 秀紀



▲表彰状授与



▲記念撮影（副分団長以上）

長寿のお祝い

95歳おめでとうございます
これからも健やかに

中井君子さん（大野）
昭和2年12月5日生まれ





まちのお知らせ



へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

12月のピヨピヨクラブでは、クリスマスにちなんだ制作活動等を行いました。ふたばクラスでは「リースづくり」、みつばクラスでは「クリスマスツリーづくり」、よつばクラスでは「クリスマスツリーとサンタクロースの折り紙あそび」をしました。どれも素敵な作品ができあがりました。参加した親子は出来上がった作品を見て嬉しそうにしていました。



▲リースづくりの様子

◎2月のスケジュール (予定)



ふたばクラス…7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
みつばクラス…2日(木)、9日(木)
よつばクラス…3日(金)、10日(金)

誕生会…20日(月) / 栄養相談(栄養士による)…17日(金)

休館日 1日(水)、8日(水)、13日(月)、15日(水)、22日(水)、24日(金)

※新型コロナウイルス蔓延防止のため、今後の動向次第では開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等を確認してください。

◎親子教室「ピヨピヨクラブ」の会員募集!

令和5年度の「ピヨピヨクラブ」の会員募集を行います。

0・1・2歳児を対象とした親子教室で、親子で手あそびや体操、制作あそびを楽しみます。お子さんや保護者の交流の場として、親子で多くの友だちを作り、楽しんで子育てをしましょう。

※親子教室は、町内在住者が対象。

◎ピヨピヨクラブ

・0歳児 令和4年4月2日～12月31日生まれの子

・開催日時 火曜日(月1～2回程)、午前10時30分～11時15分

※令和5年1月1日～令和5年4月1日生まれの子は、8月に募集し、クラブ開始は9月の予定です。

・1歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの子

・開催日時 木曜日(月1～2回程)、午前10時30分～11時30分

・2歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの子

・開催日時 金曜日(月1～2回程)、午前10時30分～11時30分

◎クラブ開始 5月(4月に開級式を開催)

※決定者には、後日郵送します。

◎定員 0歳児・1歳児・2歳児 各10組(先着順)

◎申込期間 3月2日(木)～23日(木)

午前10時～午後4時

※電話受付不可

申込・問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎34-1010

≡ おおのファミリー・サポート・センター通信 ≡

ファミサポ Q&A

教えてファミサポについて知りたいわ!

◎初対面の人に子どもを預けるのが少し不安なのですが…

▲センターでは「提供会員養成講座」を開催し、講座を受けた会員さんに活動していただいています。また事前打ち合わせで、お互いに顔を合わせ、安心して預けていただけるよう心がけています。

◎5カ月の子どもは預けられますか?

▲お預かりできるのは、町内に住民登録のある6カ月から小学校6年生までのお子さんです。

◎利用会員に登録していますが、提供会員にも登録できますか?

▲はい。登録できます。現在も両方に登録してみえる両方会員さんはみえます。ぜひ、提供会員としても活動くださいね。

実際のサポートの様子を見てみましょう♪



2歳の女の子を提供会員さんがぱすてるにてお預かりしました。

滑り台や木のおもちゃなどお母さんがお迎えにみえるまで2時間たっぷり遊べました。



子育てはうす「ぱすてる」にて提供会員さんがお子さんをお預かりすることもできます。

会員さん募集中です!

現在、次のおおの会員さんに登録い

*提供会員数 35人
*利用会員数 79人
*両方会員数 3人

ただいております。提供会員さん、利用会員さん、どちらも随時募集しています。お友だちにもぜひ、教えてあげてくださいね。

サポート活動が始まって、1年が経ちました。

この1年間、ファミサポ事業にご理解、ご協力くださいましてありがとうございました。

引き続き、たくさんの方に安心して利用していただけるよう、お手伝いしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター(子育てはうす ぱすてる内) ☎34-1010



教育委員会のページ

大野中学校が第65回岐阜県優秀校に輝く！

このほど、第65回岐阜県優秀校(岐阜新聞社 岐阜放送主催)を大野中学校が受賞しました。この賞は、優れた教育活動で成果を上げた県内の全小中学校の中から4校が選ばれるもので、大野中学校では昭和62年の受賞以来、35年ぶりの快挙となります。

大野中学校の生徒議会を中心とした校則の見直しや、生活の向上を目指した取り組みを通して生徒の主体性を養う『自己実現に向けて、工夫改善する態度の育成』、広島への修学旅行を通して平和について学ぶなど全校共通で「SDGs」をテーマに取り組む『人間尊重の精神を基盤とした思いやりの心の育成』、一人一台のタブレット端末を積極的に活用することにより、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む力を育む『主体的・対話的で深い学びによる確かな学力の育成』などが評価され、このたびの受賞となりました。



▲(右2人目から)生徒会長の市岡花音さん、副会長の原田聡成さん

晴れやかに門出を祝う 町二十歳を祝う会開催



◀式典の様子

1月8日、総合市民センターにて、「大野町二十歳を祝う会」が開催されました。

令和4年4月1日から成人年齢が18歳となりましたが、町ではこれまで通り20歳の人を参加対象とし、名称も公募により「成人式」から「二十歳を祝う会」に変更して開催しました。

当日は、色鮮やかな振り袖や紋付きはかま、スーツに身をつつんだ246人(対象者314人)が出席し、友人との再会を喜び合ったり、記念撮影をしたりと、会場は笑顔であふれていました。

式典では、町長や来賓からお祝いの言葉が贈られ、二十歳を代表し本田晃己さんによる「二十歳の決意」が披露されたほか、二十歳を祝う会実行委員会によるアトラクションなど、なごやかに二十歳の門出を祝いました。



本田さんによる「二十歳の誓い」▶

リーグ戦で頂点を競う 北見市長杯少年野球大会 表彰式

12月18日、2022年度北見市長旗争奪学童野球大会(第17回北見市長杯)表彰式が開催されました。優勝した南野球スポーツ少年団には北見市長より賞状と副賞が贈られました。

この大会は、8月2日から12月3日にかけて町スポーツ少年団に所属する大野野球・東野球・南野球・北西野球・中野球の選手が参加し、頂点を競いました。

例年はトーナメント形式で開催されますが、コロナ禍で公式戦が減少しており、多くの試合機会をつくるため、新型コロナウイルス感染症対策を十分に図ったうえで、今年度はリーグ戦(総当たり戦)で開催されました。



▲南野球スポーツ少年団の選手たち

たすきをつないで全力疾走 町スポーツ少年団団対抗駅伝大会



▲元気よくスタートする選手たち

11月27日、第37回町スポーツ少年団団対抗駅伝大会が運動公園周回コースで開催され、選手が精一杯走りました。

大会には計8団の26チームが1チーム5人で参加し、4年生の部は650m、5年生の部は850m、6年生の部は1,000mのコースを1周し、次の選手にたすきをつなぎ力走しました。

なお、各部門の優勝チームは次のとおりです。

- 4年生男子の部 大野ミニバスケットボールスポーツ少年団
- 4年生女子の部 大野卓球スポーツ少年団
- 5年生男子の部 大野南野球スポーツ少年団A
- 6年生男子の部 大野サッカークラブスポーツ少年団

第20回統一地方選挙

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律が令和4年に制定されたことに伴い、4月29日に任期満了を迎える県議会議員および町議会議員の選挙が次のように行われます。

	告示日	投・開票日
岐阜県議会議員選挙	3月31日(金)	4月9日(日)
大野町議会議員選挙	4月18日(火)	4月23日(日)

大野町議会議員選挙立候補関係者説明会

◎日時 3月22日(水) 午前9時30分～

◎場所 役場2階 大会議室 ※新型コロナウイルス感染対策のため、出席は、1候補者2人まででお願いします。また、マスクの着用・手洗い・消毒に協力をお願いします。

大野町選挙管理委員会からのお願い

“寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。”

三ない運動 政治家は有権者に寄附を贈らない！ 有権者は政治家に寄附を求めない！
政治家から有権者への寄附は受け取らない！

寄附の禁止

◎政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。有権者が求めてもいけません。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

禁止されている寄附(例)

- ×病気見舞い
- ×葬式の花輪、供花
- ×祭りへの寄附や差入れ
- ×お中元、お歳暮
- ×落成式、開店祝の花輪
- ×入学祝、卒業祝、出産祝
- ×地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ
- ×町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ
- ×結婚祝、香典(政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。)

◎後援団体からの寄附禁止

政治家の後援団体(後援会など)が行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。「後援団体の設立目的により行う行事または事業に関する寄附」は例外とされていますが、この場合も、花輪、供花、香典、祝儀などや選挙前一定期間にされるものは禁止されています。

◎政治家の関係会社などからの寄附禁止

政治家が役員・構成員である会社や団体が、政治家の名前を表示して行う寄附や、政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関して行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。

選挙違反の主なケース

◎買収罪

金銭、物品、供応接待などによる票の獲得や誘導。金銭などを実際に渡さなくても、約束するだけでも違反となります。また、買収に応じたり促したりした場合も処罰されます。

◎利害誘導罪

特定のあるいは限られた範囲の有権者や選挙運動者に対し、その者またはその者と関係のある団体(寺社、会社、学校、組合、市町村等)に対する寄附などの特殊の直接利害関係を利用して投票を誘導した場合に成立します。また、利害誘導に応じたり促したりした場合も処罰されます。

◎選挙妨害罪

有権者や候補者などへの暴行や威迫、集会や演説の妨害、文書画像の毀棄、候補者の職業や経歴などに関する虚偽事項の公表、偽名による通信なども処罰されます。

◎投票に関する罪

詐欺の方法で選挙人名簿に登録させること、投票所での本人確認の際に虚偽の宣言をすること、有権者でないのに投票する

こと、投票を偽造または増減すること、投票所または開票所などで正当な理由なく干渉したり投票内容を知ろうとすることなども処罰されます。

選挙違反を犯すと

◎当選無効

当選した候補者自身がその選挙の選挙違反で有罪になったときは、例外的な場合を除き、当選は無効となります。

◎連座制

連座制とは、選挙運動の総括主宰者や候補者の親族など連座制の対象となる者が買収等の一定の選挙違反を犯して刑に処せられた場合、たとえ候補者や立候補予定者がかかわっていても、その責任を問う制度です。

連座制が適用された候補者は

- ・当選が無効となります。
- ・5年間、同じ選挙で同一の選挙区からは立候補できなくなります。

連座制の対象者

- ・選挙運動の総括主宰者
- ・出納責任者
- ・選挙運動の地域主宰者
- ・候補者または立候補予定者の秘書
- ・候補者または立候補予定者の親族(父母、配偶者、子、兄弟姉妹)
- ・組織的選挙運動管理者等(組織によって行われる選挙運動で、その計画立案や調整、指揮監督などの運動の管理を行う者)

◎選挙権・被選挙権の停止

選挙犯罪で刑罰(一定の場合を除く)を科せられた者は、一定の期間選挙権・被選挙権が停止され、停止期間中は投票することも立候補することもできなくなります。

罰金刑の停止期間

- ・罰金刑に処せられた場合→裁判が確定した日から5年間
- ・罰金刑に処せられ、執行猶予を受けた場合→執行猶予を受けている間

禁固刑以上の停止期間

- ・刑に処せられた場合→裁判が確定した日から刑の執行が終わるまでの間およびその後5年間
- ・刑の執行の免除(時効を除く)を受けた場合→免除を受けるまでの間およびその後5年間
- ・刑の執行猶予を受けた場合→執行猶予を受けている間
- ・大赦、特赦または時効によって刑の執行を受けることがなくなった場合→執行を受けることがなくなるまでの期間

問合せ先 大野町選挙管理委員会(総務課) ☎ 35-5364



マイナンバーカードについてのお知らせ

マイナンバーカード交付の休日窓口の開設（事前予約制）

平日業務時間内の来庁が難しい人を対象に、次のとおり休日窓口を開設します。利用には、事前予約が必要です。

◎日時 2月12日（日）・26日（日）
午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

◎場所 住民課窓口

◎対象 マイナンバーカードを申請した後「マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書」（以下「はがき」という）が届いた人

◎予約方法 住民課へ電話して「マイナンバーカードの受取りの予約」と伝えてください。電話予約時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。

次のことをお尋ねします。

- ・予約を希望する日時
- ・氏名と生年月日
- ・連絡の取れる電話番号

◎注意事項 予約は先着順で人数に限りがあります。予約の日にお越しいただいた際に必要なもの等がそろっていない場合は、交付ができませんので、はがきにてご確認のうえ来庁してください。

マイナンバーカードを申請後、カードが作成されるまで約1カ月かかります。交付の準備ができ

ましたら郵便ではがきを送付しますので、申請者本人が必要書類を持って来庁してください。平日業務時間内に来られる際には予約は不要ですが、混雑のためお待ちいただく場合があります。

令和5年2月までにマイナンバーカードを申請された人が、最大20,000円分のマイナポイントをもらうためには、次の手続きが必要です。

- ・マイナンバーカードを受取る。
- ・マイナポイントを申込む。
 - ①キャッシュレス決済でのお買い物やチャージ
最大5,000円分のポイント
 - ②健康保険証利用の申込
7,500円分のポイント
 - ③公金受取口座の登録
7,500円分のポイント

※①の最大5,000ポイントの付与を希望される場合は、**申込の手続きを行った後にキャッシュレス決済でのお買い物やチャージを行う必要があります。**

※選択されるキャッシュレス決済によって、キャンペーン終了期限が異なりますので、事前にキャッシュレス決済会社のホームページ等で確認してください。



3月から 各種証明書のコンビニ交付サービスがはじまります！

3月からマイナンバーカードを使用して、全国にあるコンビニエンスストア等に設置された多機能端末機（マルチコピー機）で、各種証明書が取得できるサービスを開始します。

役場の開庁時間内に来庁が困難な人や遠方地に滞在している人には便利なサービスです。ぜひ利用してください。

◎発行できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍全部・個人事項証明書
- ・戸籍の附票の写し
- ・所得・課税証明書

◎手続きに必要なもの

- ・自分のマイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）

◎利用時間

午前6時30分～午後11時（年末年始・システム休止日を除く）



マイナンバーカードを使用して 転出転入手続きがワンストップでできます！

2月6日から、転出届の申請をマイナンバーカードを使用して、マイナポータルからオンライン申請することができますようになります。マイナンバーカードをお持ちの方は、ぜひ活用してください。

マイナポータルサイトは、スマートフォンやパソコンにアプリをダウンロードして利用することができます（パソコンで行うときは、カードリーダーが必要です）。

また、マイナポータルの利用には、有効期間内の利用者証明用電子証明書および4桁のパスワードが必要です。

◎転出届オンライン申請のメリット

- ・届出のための来庁が不要になります。
- ・転入時の住民登録にかかる待ち時間が短縮されます。

◎転出届のオンライン申請とは別に、次に該当される人は担当課での手続きが必要

・総務課

- ・町防災行政無線戸別受信機の貸与を受けている人
- ※返還届（様式第3号）の提出および戸別受信機の返還が必要。

・住民課

- ・県外に異動する後期高齢者医療保険に加入している人
- ・国民健康保険に加入している人
- ・福祉医療を利用されている人

・福祉課

- ・町障害者福祉給付金を受給している人
- ・介護認定（要支援1・2 要介護1～5）を受けている人

・子育て支援課

- ・児童手当（特例給付）を町から受給されている人
- ・こども園等を利用されている人

・学校教育課

- ・転出先から大野町立小中学校に通いたい人
- ・小中学校に通う外国籍の人
- ・学校給食費・放課後クラブ利用料・学校施設使用料に未納がある人

※転出前に、転出・転入する小中学校に連絡してください。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

北見市
ところ通信
Vol. 276

常呂地方卸売市場 初競り — 繁栄を願い、競りの声響く —

1月7日、常呂漁業協同組合が常呂地方卸売市場で新春恒例の初競りを行いました。

始めに、今年一年の豊漁や商売繁盛、安全を祈願。高桑組合長より昨年度の水揚げ状況などが報告され、日ごろの感謝を伝えました。手締めを行い、今年最初の競りがスタート。威勢の良い掛け声と共に、牡蠣やキンキなどが次々に競り落とされていきました。





まちのお知らせ



所得税の確定申告、町・県民税申告のお知らせ

申告受付期間 **2月16日(木)～3月15日(水)** (土・日・祝日を除く)

役場申告会場での相談に必要なもの

◎全ての人に共通するもの

- ・個人番号確認書類 (マイナンバーカードまたは個人番号通知カード **(写)** もしくはマイナンバーが記載された住民票 **(写)**)
- ・通帳等 (申告者本人名義の預貯金口座番号が確認できるもの) ※還付申告の場合のみ
- ・税務署から送付された「確定申告のお知らせ」はがき等 (送付されている場合のみ)
- ・運転免許証等本人確認ができる書類 (マイナンバーカードをお持ちでない人のみ)
※代理でご家族の申告をされる場合は、ご家族の本人確認書類が必要。
- ・利用者識別番号 **(確定申告の場合)**
※既に利用者識別番号をお持ちの人は申告会場で番号確認ができます。
※町の申告会場でも利用者識別番号の取得は可能ですが、通常の申告相談の他に10～20分程度時間を要しますので、可能な限り事前に利用者識別番号の事前取得に協力してください。

パソコン、スマートフォンでも簡単に「利用者識別番号」を取得できます。
国税庁ホームページ利用者識別番号取得ページ (二次元バーコード) はこちらから→



◎その他申告に必要な主な書類

- ・令和4年分の源泉徴収票 (給与所得者、年金受給者)
- ・収支内訳書 (事業所得 (営業・農業)、不動産所得のある人)、その他収入がわかるもの
- ・社会保険料控除を受ける人は、各種社会保険料控除証明書 (国民健康保険税、国民年金保険料) または各領収書
- ・生命保険料控除、地震保険料控除を受ける人は、生命保険料控除証明書 (一般・個人年金・介護)、地震保険料控除証明書
- ・障害者控除を受ける人は、障害者手帳や障害者控除対象者認定書 (要介護認定を受けている人)
- ・医療費控除を受ける人は、令和4年中に支払った医療費控除の明細書
なお、医療費控除の特例 (セルフメディケーション税制) を受ける人は、自己の健康保持増進のため一定の取り組みを行ったことを証明する書類も必要です。
- ・寄附金控除を受ける人は、寄附金の領収書または受領証明書等

・添付書類の事前作成に協力してください

次の書類を事前に作成し、来場してください。

- ・医療費控除の明細書
- ・収支内訳書 (一般・農業・不動産)

※作成されていない場合は、会場において申告の順番が後になります。

・事前に確認してください

役場申告会場では、受付できない申告内容がありますので、事前に町ホームページを確認し、来場してください。また、確定申告全般については、国税庁ホームページをご覧ください。



税務職員ふたば

困ったら「税務職員ふたば」に相談してください。

申告書の作成でお困りのときは、「**税務相談チャットボット**」に相談してください。質問を入力すれば、AIを活用した「**税務職員ふたば**」がお答えします。



スマホでの相談はこちらから！

ご自宅からのe-Tax申告のご案内

ネットでe-Tax！パソコン・スマートフォンから簡単いつでも確定申告♪

①「確定申告等作成コーナー」へ



確定申告

対応スマホの確認はこちらから！



② 提出方法を選択

マイナンバーカード方式

パソコンまたはスマートフォン



または



ICカードリーダー
アダプタがなくてもOK。
二次元バーコードを
対応スマホで撮影

「マイナポータルアプリ」
をインストールし、
マイナンバーカードを
対応スマホで読み取り



住所、氏名等の情報
が表示されます

ID・パスワード方式



「ID・パスワード方式の届出
完了通知」をお持ちの人

ID・PW
が目印



e-Tax の ID（※利用者識別番号）
とパスワード（暗証番号）を入力

③ 金額などを入力

収入の入力



給与所得の源泉徴収票などを入力
スマホならカメラで撮影して自動入力



控除の入力

医療費やふるさと納税の領収証などを入力



④ 提出



e-Tax で送信

※「利用者識別番号」は町役場で代理取得を受付しております。

令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に！

◎マイナンバーカードの読み取り回数が3回から1回に！

※過去にマイナンバーカード方式で申告された人が対象です。

◎青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に！

口座振替なら「便利・安心・確実」！！

町税等納付の利便性向上のため、金融機関の口座振替による納付を推奨しています。

◎口座振替について

口座振替とは、指定された預貯金口座から各納期限日に、金融機関が自動的に振り替えて納付する制度です。

◎口座振替のメリット

- ・口座振替を利用すると、納付のたびに金融機関やコンビニエンスストアに出向く必要がなくなります。
- ・自動的に納期限日に振替されるため、納め忘れが防止できます。
- ・一度申し込みを行うと翌年度以降も自動的に継続します。
- ・預貯金通帳に納付の記録が残りますので、家計管理に役立ちます。

◎手続き方法

金融機関または役場に備え付けの口座振替依頼書に必要な事項を記入し、通帳印（金融機関届出印）を押印のうえ、口座のある金融機関に提出してください。

◎口座振替が可能な町税等

- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割）



※国民健康保険税や上水道料金、住宅使用料、保育料等、後期高齢者医療保険料、学校給食費も可能です。詳しくは各担当課に問合せください。

◎町税等の口座振替ができる金融機関

- ・大垣共立銀行
- ・十六銀行
- ・いび川農業協同組合
- ・大垣西濃信用金庫
- ・ゆうちょ銀行
- ・岐阜信用金庫
- ・岐阜商工信用組合
- ・西美濃農業協同組合

◎その他

- ・年度途中からの全期前納の申込みは、その年度に限り、期別納付になります。
- ・長期間振替がない場合には、取扱いを解除することがあります。
- ・還付金が発生した場合、申込口座へお返しします。
- ・納期限を過ぎたもの（再振替対象分は除く）、分割納付分は振替できません。
- ・申込みから振替口座の登録までは、約2ヵ月の期間を要します（4月から開始するには、2月中の手続きが必要です）。

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367



町農業委員会の農業委員および農地利用最適化推進委員の募集

農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新たに農業委員会の農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

◎農業委員の職務

農地転用、農地の無断転用の防止・解消など農地法に基づいて農業委員会の権限に属する事項のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消など農地利用の最適化に関する事項についての調査・審議等が主な職務です。

※会議は、毎月1回（毎月初旬）程度の開催（議決案件の審議）

※必要に応じ研修会等あり

※活動内容を毎月記録し、活動記録簿の提出（毎月10日以上活動）

◎農地利用最適化推進委員の職務

農地の無断転用の防止・解消を図るための調査等のほか、農業者や農業者が組織する団体と話し合いを行い、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などを図るための調査等が主な職務です。

※会議は、毎月1回（毎月初旬）程度の開催（担当地区案件の報告等）

※必要に応じ研修会等あり。

※活動内容を毎月記録し、活動記録簿の提出（毎月10日以上活動）

推薦および募集人数	農業委員 14人（うち中立委員1人） ※委員の過半数は、原則として認定農業者または認定農業者に準ずる者 ※中立委員とは「農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない委員」 農地利用最適化推進委員 12人（大野地区・豊木地区・富秋地区・西郡地区・鶯地区・川合地区より各地区2人）
任期	農業委員 令和5年7月20日～令和8年7月19日（3年） 農地利用最適化推進委員 農業委員の任期と同じ
推薦および応募資格	1 農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人 2 暴力団もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係を有していない人 3 農業委員会法、大野町農業委員会の委員選任に関する規則および大野町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規則に定める資格に該当する人 ただし、次のいずれかに該当する人は推薦を受けまたは応募することができません。 ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
推薦および応募方法	農林課窓口の「推薦書」または「応募申込書」（町ホームページよりダウンロード可）に必要事項を記入し、記名または署名のうえ、農林課まで提出する（郵送提出可、メールおよびFAX不可。当日消印有効）。 詳細は町ホームページまたは農林課窓口の募集要領をご覧ください。
推薦および募集期間	2月14日（火）～3月13日（月）午後5時（必着）
候補者の選考	農業委員候補者 推薦もしくは応募による候補者の総数が募集人数を超えた場合または町長が必要と認めた場合は、選考委員会を設けて候補者を選定します。 農地利用最適化推進委員候補者 推薦もしくは応募による候補者の総数が募集人数を超えた場合または農業委員長が必要と認めた場合は、町農業委員会が候補者を選定します。
個人情報の取扱い	推薦および応募により取得した個人情報については、保護、管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

推薦・応募・問合せ先 農林課（町農業委員会事務局） ☎ 35-5373

◎病児・病後児保育事業とは

子どもが病気または病気のピークが過ぎても集団で保育等ができないため自宅療養が必要になったとき、保護者が仕事や冠婚葬祭等の用事などを理由に、家庭で面倒をみることができない児童（小学校3年生まで）を、専門スタッフのいる施設（病院・医院に併設した施設）で一時的に預かる事業です。

子どもが安心して静養できるよう、また、保護者が安心して預けられるよう子どもの健康と幸せを守り、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

◎利用方法

町内在住の人は、**大野町・池田町・揖斐川町・神戸町・北方町・岐阜市**の病児・病後児保育施設が利用できます。利用を希望される場合は、直接次の施設で登録・申込みを行ってください。

	施設名	住所	電話番号
大野町	特別養護老人ホームまほろば内 病児・病後児保育「アンジュ」	大野町南方356-1	090-1418-1796
池田町	池田ふれあいサポートセンター内 病児・病後児保育室「ひまわり」	池田町本郷1628-2	0585-45-3916
揖斐川町	揖斐厚生病院本館棟5階 病児・病後児保育室「いびっこ」	揖斐川町三輪2547-4	0585-21-1111
神戸町	高田医院内 病児・病後児保育室「オーロラ」	神戸町大字神戸468	080-8086-8836
北方町	鹿野クリニック病児保育園「アリエル」	北方町高屋白木2-77	058-201-7222
岐阜市	福富医院病児保育園「すずらん」	岐阜市安食1-87-1	058-238-8555
	河村病院病児保育園「クララ」	岐阜市芥見大般若1-84	058-241-3311
	小牧内科クリニック病児保育園「ピノキオ」	岐阜市昭和町2-11	058-215-0101
	山田病院病児・病後児保育園「ミッキー」	岐阜市寺田7-98-1	058-255-1221
	矢嶋小児科小児循環器クリニック 病児病後児保育室「うりぼう」	岐阜市日野南7-10-7	058-214-7077
	世界ちゃんとモゲル丸先生の元気なクリニック「セカモゲ」	岐阜市六条南2-8-20	058-216-3745
	操健康クリニック 病児・病後児保育園「パンダのしっぽ」	岐阜市藪田南1-4-20 (西館6階)	070-1683-3003

◎利用するまでのながれ

①まずは登録してください。(利用の前に登録が必要！)

登録を希望される人は、事前に「登録申請書」を希望する施設へ提出します。

登録に必要なものは利用施設により異なりますので確認してください。

※用紙は、各施設および役場に設置してあります。

※登録は年度末まで有効のため、毎年登録が必要です。

②利用前にTELをしてください。

利用時には必ず事前に利用施設に連絡してください。症状や定員の確認を行います。

施設によっては、事前に医師の診察が必要な場合があります。

③時間を守って送迎してください。

施設から指示のあった持ち物を持参し、施設で定められた時間に子どもを送迎してください。

◎利用料

1人1日2,000円程度。(施設によっては、希望者に昼食・おやつ代が別途必要。)

ただし、診察料は別途必要。(生活保護世帯は無料)

◎利用日等

月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(大野町「アンジュ」)

午前8時～午後5時30分(池田町「ひまわり」)

午前8時～午後6時(その他)

※神戸町「オーロラ」は月・火・水・金

土曜日

午前8時30分～午後0時30分(大野町「アンジュ」)

午前8時～施設によって終了時間が異なります。

※池田町・揖斐川町・神戸町は土曜休室

※利用可能な日時は変更されることがあります、必ず確認してください。

◎定員

定員はどの施設においても少人数制です。利用する前に利用したい施設に必ず直接連絡してください。

※施設によっては、予約時間が異なりますので事前に確認してください。

◎持ち物

持ち物には必ず名前を書いてください。

※施設によっては、持ち物が異なりますので事前に確認してください。

・必要に応じて適時検温します。

・お迎えの時に、お子様の1日の様子をお伝えします。

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

お知らせ

身体障がい者などの自動車税の減免申請窓口が開設されます

身体障がい、戦傷病、知的障がいまたは精神障がいのある人のために使用する一定の要件を満たす自動車（軽自動車を除く）の自動車税（種別割）減免申請臨時窓口が開設されます。

◎日時 3月1日（水）、15日（水）午前9時～午後3時30分

◎場所 揖斐総合庁舎 4階 4C会議室（揖斐川町上南方1-1）

◎対象者

- ①新規に申請する人
 - ②現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更あり」と回答した人
- ※西濃県税事務所、自動車税事務所および各県税事務所では、随時申請受付を行います。

問合せ先

岐阜県西濃県税事務所
☎ 0584-73-1111
岐阜県自動車税事務所
☎ 058-279-3781

自動車の名義変更・住所変更・廃車などの手続きはお早めに

年度末の3月は登録窓口が大変混雑します。早めに手続きをし、混雑緩和に協力をお願いします。

なお、各手続きは、次のとおりです。

問合せ先

◎申請・届出関係

普通自動車・125ccを超えるオートバイ

中部運輸局岐阜運輸支局

☎ 050-5540-2053

三輪、四輪の軽自動車

軽自動車検査協会岐阜事務所

☎ 050-3816-1775

125cc以下のオートバイ、トラクター等

税務課 ☎ 35-5367（直通）

◎税金関係

自動車税（種別割・環境性能割）

岐阜県自動車税事務所

☎ 058-279-3781

軽自動車税（環境性能割）

軽自動車事務所 ☎ 058-394-0268

軽自動車税（種別割）

税務課 ☎ 35-5367（直通）

車上狙いに注意！

郡内において、令和4年1～11月末現在で、6件の車上狙いが発生しています。

被害の遭ったケースのほとんどが、車が無施錠状態で駐車されており、車内に置いてあった財布などが盗難被害にあっています。

◎被害防止のポイント

- ・車から離れる際は、必ず鍵をかけましょう。
- ・貴重品を車内に放置しないようにしましょう。
- ・不審者等を見かけた場合は、警察へ（110番）通報しましょう。

問合せ先 揖斐警察署 ☎ 23-0110

催し・講座

いのちの電話 市民公開講演会

◎演題 「家族について考える～カウンセリングの現場から～」

◎講師 信田 さよこ 氏
（公認心理師・臨床心理士）

◎日時 2月11日（土・祝）
午後2時～4時

（受付：午後1時30分～）

◎場所 ソフトピアジャパン 1階 セミナーホール
（大垣市加賀野4丁目1番地7）

◎定員 100人

◎参加費 無料

※事前申込不要。ただし、満席の場合はお断りする場合があります。

※新型コロナウイルスの状況により中止する場合があります。詳細は、事務局にお問い合わせください。または、ホームページ（次のQRコード）をご覧ください。



問合せ先 岐阜いのちの電話 事務局 ☎ 058-273-5387

防災行政無線を用いたJアラート・全国一斉情報伝達訓練を実施します

町では、地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えするため、情報伝達訓練を行います。

◎実施日時 2月15日（水）午前11時頃

◎訓練内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の訓練放送	町内に設置してある防災行政無線スピーカーや防災ラジオ、戸別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】チャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」 （3回くり返し） + 「こちらは、広報おおのです。」 + チャイム音

（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。町外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が行われます。放送内容は変更する場合があります。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

令和5年度 会計年度任用職員募集

- ◎**任用期間** 4月1日～令和6年3月31日
- ◎**申込期間** 2月1日～15日（閉庁日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
- ◎**申込方法** 履歴書（町指定様式）に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、次まで提出してください。
資格が必要な職種については資格証の写し等の添付が必要。
※「履歴書」様式は、総務課窓口に備付けてあります。（町ホームページよりダウンロード可）
- ◎**選考方法** 書類審査および面接（2月下旬～3月上旬）
※募集内容等は変更になる場合あり。

職種	人数	勤務形態	資格	勤務場所
一般事務補助 （給与・共済手続等事務）	数人	週3～5日 （1日3～6時間・パートタイム）	なし	役場庁舎 （総務課）
社会教育指導員 （文化協会事務局等事務）	1人	週5日 （1日7.75時間・フルタイム）	なし	役場庁舎 （生涯学習課）
部活動コーディネーター （中学校部活動地域移行事業等事務）	1人	週3日 （1日6時間・パートタイム）	なし	
事務局員 （中学校部活動地域移行事業に伴う団体活動支援事務）	1人	週3日 （1日3時間・パートタイム）	なし	
施設管理員 （運動公園管理事務）	1人	週5日 （1日7時間・パートタイム）	なし	運動公園
放課後クラブ指導員	数人	週2～4日（シフト制） （1日4～6時間・パートタイム） 平日：下校時～午後6時30分 土曜日・夏休み等 ：午前8時～午後6時30分 （夏休み等は午前7時45分～）	次のいずれかに該当する人 ・保育士または教員資格を有する人 ・児童福祉施設または教育施設 （小・中学校、こども園、幼稚園等）で勤務経験がある人	町内 小・中学校
教科等支援員	数人	週2～5日 （1日2～6.5時間・パートタイム） （学校長期休業期間中を除く）	教員等の資格を有する人	
特別教育支援員	数人	週2～5日 （1日2～6.5時間・パートタイム） （学校長期休業期間中を除く）	教員等の資格を有する人	
学校用務員	数人	週5日（1日7時間・パートタイム） 午前7時45分～午後3時45分	なし	

申込・問合せ先 総務課 ☎ 35-5364

第27回ポリテックビジョン
「ものづくり・人づくりin東海」

東海職業能力開発大学校が、ものづくりの素晴らしさを発見できるイベントを開催します。

◎**内容** 学生の卒業制作の展示実演や研究発表

◎**日時** 2月22日（水）午前11時15分～午後3時30分、23日（木・祝）午前9時10分～午後2時45分

◎**場所** 総合町民センター

◎**記念講演**

「人と共生する自動運転に向けて」

講師 名古屋大学 鈴木達也教授

◎**入場料** 無料

問合せ先 東海職業能力開発大学校
☎ 34-3600

郷土の先人展
「大野町の歴史をひもとく」
プレ展示会開催

町文化財保護協会は昭和49年に県文化財保護協会大野支部として発足し、令和6年に設立50周年を迎えます。

同協会は、文化財の保護・啓発に留まらず、貴重な文化財を見出し、新たな町の歴史を発見するなど、数多くの実績もあります。そこで、50周年の活動の成果をまとめた記念展として「大野町の歴史をひもとく一三野国大野郡から揖斐郡大野町へ」を企画、準備中です。

このたび、50周年記念展のプレ展示会として、令和4年度の郷

土の先人展を開催します。

◎**内容**

- 1 大野郡の成立
弥生時代～平安中期（撰関期）
- 2 戦乱の中世
平安後期（院政期）～関ヶ原の戦い
- 3 平穏な村社会
江戸幕府成立～明治維新
- 4 揖斐郡大野町の成立
明治維新～現在の大野町成立

◎**日時** 2月11日（土）～19日（日） 午前9時～午後4時

◎**場所** 総合町民センター 2階展示室

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

催し・講座

行政書士の日 記念講演会

- ◎**演題** 「あなたがいるから生きてける」
- ◎**講師** 矢野きよ実
(パーソナリティ・書家)
- ◎**日時** 2月22日(水)
午後2時30分～4時
(開場：午後2時～)
- ◎**場所** 岐阜市文化センター 小劇場(岐阜市金町5丁目7番地2)
- ◎**定員** 500人
- ◎**参加費** 無料
- ◎**主催** 岐阜県行政書士会
- ※要事前申込。
- 申込・問合せ先** 岐阜県行政書士会
☎ 058-263-6580

相談

おおのビジネス相談

- ◎**相談内容** 町内の中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる悩みごと
- ◎**相談日** 2月9日(木)
- ◎**相談時間** 午後1時～5時
(1件あたり60分、午後4時最終受付) ※要予約
- ◎**相談場所** 町民相談室
- ◎**相談員** 県よろず支援拠点職員
- ◎**予約方法** 前日までに電話で予約。当日受付不可。
- 予約・問合せ先** まちづくり推進課
☎ 35-5374

障がい者巡回相談

- ◎**相談内容** 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等
- ◎**相談日** 2月15日(水)
- ◎**相談時間** (1) 午後1時30分

献血の実施報告

12月に全血献血を行いましたところ、次のように多数のご協力をいただきました。ありがとうございました。

12月28日(水)	役場	29人
-----------	----	-----

公務員合同説明会案内

日時	3月4日(土)・4月8日(土) 午後1時～4時
場所	自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 (大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室、大垣駅北口より徒歩1分)
参加団体(予定)	自衛隊大垣地域事務所、大垣警察署、大垣消防組合、岐阜県庁(3月のみ)、大垣市役所(4月のみ)
備考	各参加団体より順番に説明を実施し、説明終了後、質疑応答等を実施します。

※いずれも新型コロナウイルス等の状況により変更の場合あり。

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所
☎ 0584-73-1150

～(2) 午後2時30分～
(1件あたり50分) ※要予約

- ◎**相談場所** 町民相談室
- ◎**相談員** 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)
- ※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。
- ※初めての人が優先
- ※予約時簡単な聴き取りをします。
- 予約・問合せ先** 福祉課 ☎ 35-5369

心配ごと相談

- ◎**相談日** 2月7日(火)、14日(火)、28日(火)
- ◎**相談時間** 午後1時～3時
(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)
- ※弁護士相談要予約
- ◎**相談場所** 福祉センター
- ◎**相談員**
- 第1火曜日** 人権擁護委員、民生児童委員(人権等心配ごと相談)
- 第2火曜日** 行政相談委員、民生児童委員(行政等心配ごと相談)
- 第4火曜日** 弁護士(弁護士相談)
- 予約・問合せ先**
社会福祉協議会事務局
☎ 34-2130

大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ

 **小森不動産**
KOMORI REAL ESTATE
お問い合わせ・お申し込み
☎ 0120-97-6615

健康診断・人間ドック受付中
2022.11 大垣健診プラザ
完成予定



多重債務等相談

- ◎相談内容 多重債務・負債・離婚等法律相談関係
- ◎相談日 2月13日(月)毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)
- ◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり20分)※要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員 弁護士
- 予約・問合せ先 保健センター
- ☎ 34-2333

心の健康相談

- ◎相談内容 うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み
- ◎相談日 2月13日(月)毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)
- ◎相談時間 午後1時～3時(1件あたり50分)※要予約
- ◎相談場所 福祉センター
- ◎相談員 精神保健福祉士
- 予約・問合せ先 保健センター
- ☎ 34-2333

血圧コントロール教室

血圧のしくみや生活の中でできる高血圧対策について学ぶ3回1クルの教室です。

お気軽に参加してください。(要申込)

日時 内容	①2月14日(火) ミニ講座「血圧のしくみと食事の改善ヒント」
	②2月27日(月) ミニ講座「塩分測定と減塩のコツ」 運動実践
対象者	③3月15日(水) まとめ・運動実践
	①～③いずれも午後1時30分～3時30分
対象者	血圧が高めの人、教室に興味のある人
場所	保健センター
参加費	無料
申込期限	2月10日(金)
持ち物	筆記用具、運動ができる服装と外靴、タオル、水分補給用の飲み物

※家庭で作った汁物の塩分測定ができます！(希望者)

申込・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

防災行政無線をメール・アプリ・LINEで受信できます

「情報発信おの」は、町の情報をスマートフォンで受け取れる町公式情報アプリです。発信される最新のお知らせを見逃すことなくチェックできます。

また1月からLINEでの配信をはじめました。LINEをメインで受信したい人は登録してください。

◎防災行政無線をアプリで受信

各種町からのお知らせもアプリで受信できます。

◎いざという時に備える機能

防災マップや各種防災関連サイトの閲覧ができます。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364



未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分業 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT

株式会社 マルダイ

環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社: 〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ (株) 代表

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動として、地球と地域の環境の保全に貢献します。

ぎふの木でつくる家 大野町マケ5年

自然派 新築・リフォーム・古民家再生・製材お任せください

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

一緒に働いてくださる方、募集中

新築家部門 林野庁長官賞 受賞

ミックのページ

今月の館内展示「日本」展

2月の記念日を調べると、11日建国記念日、23日天皇誕生日、富士山の日など日本だからこそその記念日があります。そこで、2月は日本にまつわる展示をします。新たな発見があるかもしれません。ぜひお寄りください。

特別展示「RDD2023」展

Rare Disease Day、2月最終日は世界希少・難治性疾患の日です。希少・難治性疾患の患者さんの生活の質の向上を目指して、スウェーデンで2008年から始まった活動です。今年もこの日に合わせて2月中特別展示を行います。

臨時休館のお知らせ

図書館では蔵書点検およびシステム更新のため次の期間休館させていただきます。それに伴いインターネットからの蔵書検索、予約なども休止させていただきます。

臨時休館期間：2月27日（月）～3月10日（金）

お知らせ

町図書館ホームページから蔵書検索や貸出予約をすることができます。また、予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受け取ることができます。

岐阜県図書館の電子書籍サービスを無料で利用できます。ぜひ利用してください（利用には、岐阜県図書館での登録が必要です）。
※おはなし会2月から再開します。

電子書籍サービスについて



新聞記事検索について



今月のおすすめ本

絶対に行けない世界の非公開区域 99

（ダニエル・スミス著 / 日経ナショナルジオグラフィック）

世界にはさまざまな理由による「立ち入り禁止」エリアがある。米国疾病対策センター、燃えつづける町・セントラルア、パチカン機密文書館、伊勢神宮など、世界の立ち入り禁止エリア99カ所を250点の写真・地図で紹介する。

ウソがはびこるネット社会を生き残れ！ 小中

（佐藤 和紀監修 / フレーベル館）

情報があふれるインターネット。つねに新しい情報が増え続けているが、ウソの情報も多い。スパイから与えられるミッションを通して、「情報を集め、信頼できる情報を見きわめる力」を身につけよう。

〈一般書〉

- 最新コーチングの手法と実践がよ〜くわかる本
（谷口 祥子著 / 秀和システム）
- 初心者のトランペット基礎教本 2022
（織田 祐亮編著 / 自由現代社）
- 赤ずきん、ピノキオ拾って死体と出会う。
（青柳 碧人著 / 双葉社）
- 「女の痛み」はなぜ無視されるのか？
（アヌシェイ・フセイン著 / 晶文社）
- 「電気、マジわからん」と思ったときに読む本
（田沼 和夫著 / オーム社）

〈児童書〉

- この本はよまれるのがきらい 幼0～5歳
（ダビット・サンデン作、青山 南訳 / すばる舎）
- なんのかけ？ どうぶつ？ 幼3～5歳
（やまがたしょうへい作・絵 / パイインターナショナル）
- どうして野菜を食べなきゃいけないの？ 小初 小中
（せのおしんや絵、川端 輝江監修 / 新星出版社）
- 〈萌えすぎて〉絶対忘れない！妄想古文 中
（三宅 香帆著 / 河出書房新社）
- ぼくたちはまだ出逢っていない 小上 中高
（八束 澄子著 / ポプラ社）

休館日のお知らせ

■印が休館日です。

2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				



内容紹介は（株）図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

図書除菌機を設置しています。紫外線と送風により30秒で本の除菌、ゴミの除去、消臭を行うことができます。

借りた本を除菌して、安心して自宅にお持ち帰りください。

URL : <http://www.ono-kaki-bara-plaza.jp/tosyokan/tosyokan.html>

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費や電気・ガス料金等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分）を支給しています。

◎支給対象者

平成16年4月2日以降（※特別児童扶養手当の認定を受けている児童の場合は、平成14年4月2日以降）令和5年2月28日までに生まれた児童を養育する父母等で、次の①～⑤のいずれかに該当する人。

〈ひとり親世帯分〉

支給対象者	申請	支給時期
①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人	不要	支給済
②公的年金等を受けていることで、児童扶養手当の支給を受けていない人で、児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人	必要	【特別給付金】随時申請を受付けています。 【町上乗せ分】県からの支給が確認でき次第、別途案内をします。
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人		

〈ひとり親世帯以外分〉

支給対象者	申請	支給時期
④令和4年4月分の児童手当または、特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度の住民税非課税の人	不要	支給済
⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、令和4年1月以降の収入が住民税非課税相当となった人（高校生の子どものみを養育している世帯を含む）	必要	随時申請を受付けています。 ※毎月15日までに申請されたものは（書類不備を除く）翌月5日に、特別給付金と、町上乗せ分を振り込む予定です。

※1 特別給付金のひとり親世帯分①～③については、県より支給されます。町独自の上乗せ分は、県から支給された後に、町より支給となるため、振込日が異なりますので注意してください。

※2 本給付金は、ひとり親世帯分と、ひとり親世帯以外分の両方を支給することはできません。

◎給付額 対象児童1人あたり、一律10万円

※町独自支援として特別給付金（一律5万円）の支給対象となった児童に対し、上乗せ支給（一律5万円）します。

◎申請期限 2月28日（火）

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370

町営住宅入居者募集

礼金・共益費なし！
静かな環境で全室日当たり良好！
商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2階～4階部分	
募集戸数	若干数（2DK・3DK）	
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料	2DK 43,000円/月 3DK 52,000円/月（いずれも駐車場1台、2㎡の物置を含む）
	敷金	家賃の3カ月分
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
入居資格 （全てに該当すること）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること ・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと 	

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定／応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376 ※詳しい内容は役場ホームページをご覧ください。

保健師による 健康伝言板

梅毒にかかる人が 増えています！

3 すべての人に
健康と福祉を



県内の梅毒患者報告数が例年よりも早いペースで増加しており、2022年は9月末時点で既に過去最多となっています。梅毒は決して他人事ではありません。正しい知識を持って予防し、気になる場合は迷わずに検査をしましょう。

◎梅毒とは？

梅毒トレポネーマという病原体が性的な接触により感染する病気です。梅毒はかつて国内で大流行しましたが、1960年代以降は治療薬（ペニシリン）の普及により、拡大が抑えられてきました。ところが、近年再び感染者が増加しており、県内では特に20代の女性と30～40代の男性の感染者数が増えています。

◎どうやって感染する？

梅毒は、HIVやクラミジア等と同じ性感染症のひとつです。性的な接触の際、性器の粘膜や皮膚が病変部位に直接触れることで感染します。病変部位が口にあれば、キスでも同様です。感染力が強く、1回の性的な接触でも高い確率で感染します。

◎どんな症状が現れるの？

感染すると次のような症状が現れることがあります。症状は消えることがありますが、**治療しないと治りません**。また、妊娠している人が梅毒に感染すると、赤ちゃんに感染し、流産や死産の原因となったり、赤ちゃんの先天性の障がいを引き起こしたりする危険性があります。



●第1期（感染後約1カ月前後）

・感染部位のしこりやえぐれ、股の付け根部分のリンパ節の腫れ

※痛みはなく、1カ月程度で症状が消えるため、治ったかのように思いますが、病原体はなくなっていない。

●第2期（感染後1～3カ月）

・手のひら、足の裏にカサカサとした発疹、全身にバラ疹と呼ばれる赤い発疹

※この症状も自然に消える場合がありますが、病原体が全身に運ばれており、治療をしないと危険です。

●第3期（感染後数年）

・皮膚や筋肉、骨などにゴムのような腫瘍
・脳・心臓・血管等の病変

※治療をせず放置し続けると、死に至る場合があります。



◎梅毒は感染していても全く症状が現れないことがあり、気づかないうちに感染をひろげてしまう可能性があります。

◎梅毒の予防と検査について

- ・コンドームを使用しても100%防止できるわけではありません。不特定多数の相手との性的な接触は避けましょう。
- ・現在は特定のパートナーだけでも、過去の相手から感染している可能性があります。血液検査を受けて、感染していないか確かめておきましょう。
- ・たとえ症状がなくても、感染が気になる場合は、保健所にて無料・匿名で梅毒検査を受けることができます。検査日・受付時間等は決まっているため、保健所に電話で確認し、予約してください。

検査・問合せ先

西濃保健所 ☎ 0584-73-1111（内線 276）

2月の休日当番医予定表

月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月	日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
2	5	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	2	19	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
		日本調剤三輪薬局		23-0847			こころ調剤薬局		21-1189
	11	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111		23	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111
		サンセイ調剤薬局揖斐病院前店		22-5980			たんぼぼ薬局揖斐店		21-5021
12	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111	26	揖斐厚生病院	揖斐川町三輪	21-1111		
	ピノキオ薬局三輪店		21-0229		サンセイ調剤薬局揖斐病院前店		22-5980		



※診療時間／午前9時～午後3時

※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。

※健康保険証を必ず持参してください。

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。

国保だより



◎ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（先発医薬品：新薬）の特許期間満了後に、有効成分が同じで、用法、効能・効果が同等の医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安価な薬です。ジェネリック医薬品を利用することで自己負担を減らすとともに、医療費節約で医療保険制度の安定につながります。

※ジェネリック医薬品を利用するときは、医師や薬剤師にその旨を伝え、説明をよく聞きましょう。

◎お薬手帳を有効に活用しましょう

お薬手帳は、使用しているお薬の名前や使い方などに関する情報を、過去のアレルギーや副作用の経験の有無とあわせて、経時的に記録するものです。

現在使用中のお薬はもちろん、過去に使用されたお薬の情報が記録されているので、いつでもお薬に関する情報を容易に確認することができます。

診察や調剤を受ける際に、医師や薬剤師にお薬手帳を提示していただくことで、お薬の重複や飲み合わせ

のチェック、アレルギー歴や副作用歴の確認などが可能となるので、より安心してお薬を使用していただくことができます。

また万が一の場合でもお薬手帳を持っていることで、服用中のお薬、かかりつけの病院や薬局が分かるため、持病等があり薬を服用している人は携帯しておくとう安心です。

お薬手帳を1冊にまとめ、有効活用しましょう。

マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナポータルサイトにおいて特定健診情報や薬剤情報、医療費を確認できます。



◎国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年中の収入が令和3年中より著しく減少した人や、就職活動が困難になった人は、減免などが受けられる場合がありますので、相談してください。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368



岐阜県広報 

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デザイン編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります
この情報は令和4年12月26日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中！
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



食品安全対策
モニターを募集します

登録後は、食品の安全に関するアンケートへのご協力のほか、シンポジウム・各種講演会の案内をお知らせします。

- 申込方法／申込書（ウェブサイトから入手可）を提出
- 申込先・問／県生活衛生課 ☎058(272)8284

岐阜県 リスクコミュニケーション



特定不妊治療費
助成申請受付期限のお知らせ

令和4年度の特定不妊治療費助成申請の受付期限は、3月31日（金）までです。申請書類は、最寄りの県保健所、岐阜市にお住いの方は岐阜市役所子ども支援課または岐阜市各保健センターまでご提出ください。※県庁では申請を受け付けておりません。

- 問／県子育て支援課 ☎058(272)8077

岐阜県 不妊治療



岐阜県博物館で企画展開催
「天下人 家康と美濃の諸將」

- とき／2月4日（土）～3月19日（日）9:30～16:30（入館は16:00まで）
※月曜日は休館（祝日の時は翌平日）
- 料金／2月26日（日）まで…一般600円、大学生300円、高校生以下無料
2月28日（火）から…一般340円、大学生110円、高校生以下無料
- 問／県博物館 ☎0575(28)3111

岐阜県博物館



木工芸術スクール
「技能作品展2023」を開催します

訓練生が1年間の集大成として制作した家具などを展示し、抽選による販売会を開催します。なお、4日（土）は展示のみ開催し、販売会は5日（日）に実施します。

- とき／3月4日（土）13:00～16:00、3月5日（日）9:00～12:30※抽選受付9:00～10:45、抽選・販売11:00～
- 購入方法／購入代金は現金払い、物品の梱包および搬送料は購入者負担
- 問／木工芸術スクール ☎0577(32)1143

木工芸術



首都圏「岐阜学生の会」への
登録を募集します

岐阜県の旬な情報や就活関連情報の入手、県出身学生同士の交流ができる「岐阜学生の会」をご活用ください。

- 対象者／今春首都圏の大学等へ進学する方または在学中の方
- 登録方法／ウェブサイト※随時募集中
- 申込先・問／県東京事務所 ☎03(5212)9020
☎c21101@pref.gifu.lg.jp

岐阜学生の会

【お知らせ】-----
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベント等の中止または変更になる場合があります。

スマホやタブレットで
広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 山川 満
副委員長 宇野 等
委員 野村 光宣
委員 久保田 かずしげ

大野町議会 第3回臨時会

本臨時会は、10月25日の1日間の会期で開催し、一般会計補正予算を審議し原案のとおり可決しました。

可 決

予算関係

議第37号……………

令和4年度大野町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,458万7千円を追加し、予算総額は、89億7,810万8千円

となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金、子育て世帯負担軽減給付金給付事業補助金、ぎふ大野ふるさと応援基金繰入金等
歳出では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、エネルギー価格高騰対策補助金等

大野町議会 第4回定例会

本定例会は、12月6日から14日までの9日間の会期で開催し、条例案件、各会計予算、その他案件など16議案を審議し、可決しました。
また、13日には8名の議員が町政に対する一般質問をしました。

可 決

条例関係

議第41号……………

大野町議会議員及び大野町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について

※公職選挙法施行令の一部改正に準じ、大野町議会議員及び大野町長の選挙における選挙運動用自動車等の公営負担の限度額の改定を行うため、条例改正しました。

議第42号……………

大野町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

※地方公務員法の一部改正に伴い、国家公務員に準じて職員の定年年齢を引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入するほか、必要な事項を規定するため、条例改正しました。

議第43号……………

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

※地方公務員法の一部改正により、国家公務員に準じて職員の定年年齢を引き上げることに伴い、関係条例を改正しました。

議第44号……………

大野町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に基づく国の法改正に準じ条例を改正する一般職の例にならない、期末手当の支給率の改定を行うため、条例改正しました。

議第45号……………

大野町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に基づく国の法改正に準じ条例を改正する一般職の例にならない、期末手当の支給率の改定を行うため、条例改正しました。

議第46号……………

大野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

※人事院勧告に基づく国の法改正に準じ、一般職の職員の給料月額及び勤勉手当の支給率の改定を行うため、条例改正しました。

議第47号……………

督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について

※督促手数料の徴収を廃止するため、関係条例を改正しました。

議第48号……………

大野町印鑑条例の一部を改正する条例について

※個人番号カードを使用し、コンビニ等に設置された多機能端末機において、印鑑登録証明書を交付するサービスの導入に向け必要な事項を規定するため、条例改正しました。

議第49号

大野町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
 ※住民の利便性の向上及び個人番号カードの利用拡大が期待されるコンビニ交付サービスの普及促進を目的として、これに係る住民票の写し等の交付手数料を減額するため、条例改正しました。

予算関係

議第50号

令和4年度大野町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,398万3千円を追加し、予算総額は、90億1,209万1千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、保育対策総合支援事業費補助金、肥料高騰対策緊急整備事業補助金、防災対策事業債等
 歳出では、庁舎トイレ改修工事、公立認定こども園備品、未熟児養育医療扶助費、肥料高騰対策緊急整備事業補助金、小学校校舎等修繕経費等

議第51号

令和4年度大野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12万7千円を追加し、予算総額は、27億950万1千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、返納金
 歳出では、人件費

議第52号

令和4年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万円を追加し、予算総額は、9億3,615万8千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、事務費繰入金
 歳出では、人件費

議第53号

令和4年度大野町上水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出では10万円を追加し、支出総額は3億114万7千円に、資本的支出では4万9千円を追加し、支出総額は2億2,472万5千円となりました。

※補正予算の主な内容

人件費

その他

議第38号

道の駅パレットピアおおのの指定管理者の指定について

- 1 指定管理者となる団体
 東京都港区台場2丁目3番3号
 株式会社ダイナックパートナーズ
- 2 指定の期間
 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

議第39号

大野町道路線の廃止について

※一般交通の用に供する必要がなくなったため、牛洞2号線を廃止しました。

議第40号

大野町道路線の認定について

※県道中之元古川線の付け替え等に伴い、野112号線ほか3路線を認定しました。

報告等

議員派遣

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

1 揖斐郡消防組合議会臨時会

- ①目的 会議出席のため
- ②派遣先 大野町大字中之元
- ③期間 令和4年9月1日
- ④派遣議員 ひろせ議長
他20件

2 令和4年度 年末夜警巡視

- ①目的 行事出席のため
- ②派遣先 大野町内
- ③期間 令和4年12月28日
- ④派遣議員 ひろせ議長
他4件

大野町議会議員視察

町議会では去る11月24日、大規模な施設整備後初めての稼働を迎えるいび川農協果実共同選果場を視察しました。

また、12月5日には、国土交通省所有のヘリコプターに搭乗し、揖斐川及び根尾川流域の上空から、今年度の降雨による被災状況及び砂防施設整備の状況を確認し、今後の流域防災事業の情報共有を図り、インフラ整備の必要性を再認識しました。



▲ 11月24日 果実共同選果場視察

一般質問



野村 光宣 議員

質問 1 高校生医療費の全面無料化について（一問一答）

子育て支援や移住定住の促進策として、また保護者の負担軽減を考慮して、高校生の医療費全面無料化（通院費助成の追加）を早急に実施すべきと考えますが、どのようにお考えですか、お伺いします。

**答弁
(町長)**

現在、大野町では、令和2年度から高校生等の入院に係る医療費自己負担分について助成をしています。

高校生の医療費全面無料化につきましては、子育て支援や移住定住を促進させる効果が期待されます。子育てしやすいまちづくりは、結婚後も住みやすい、住みたくなるまちづくりにつながります。今後は、外来に係る医療費も対象とした高校生等医療費の全面無料化について令和5年度から実施してまいります。

質問 2 第6次学校図書館図書整備等5か年計画について（一問一答）

本年1月に策定されたこの計画は、令和4年度から年間で、学校図書館図書標準（蔵書数）の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ることとなっています。始めに、当町の図書標準の達成度はどのようになっていますか。

**答弁
(教育長)**

町内の小中学校における図書標準の達成度につきましては、揖東中学校のみ、標準冊数の約80%（R4年度購入数を足すと80.3%）と下回っておりますが、その他の小・中学校についてはすべて標準冊数を超え、基準を満たしている状況であります。

再質問

Q 基準を満たすための方策はどのようにお考えですか。

A 図書標準を達成していない揖東中学校においては、計画的に図書標準を達成するよう対応していきたいと考えています。

また、町では、図書館の図書に加え、令和3年度から児童生徒が持つタブレットでも電子書籍が読める「スクールeライブラリー」を導入し、読書環境の向上に努めています。このスクールeライブラリーは出版社8社が厳選する良書1,000冊が定期的に入れ替わることで数多くの本が読めることや、いつでも読みたい時に本が読める手軽さ、同時に何人でも読めることなどから、学校からの評判も非常に良く、今後も引き続き導入し、図書館の整備に併せて読書環境の充実を図ってまいります。

Q 新聞の複数紙配備（小学校2紙以上、中学校3紙以上）については、中小学校だけが満たしていますが、今後はどのような計画ですか。

A 来年度から全ての小・中学校において2紙以上の新聞配備を計画しています。また、配備場所においても児童生徒が手に取りやすい場所に配備する予定であります。



宇佐美 みやこ 議員

質問 1 医療的ケア児の支援について（一問一答）

医療的ケア児支援法が施行されてから1年余り経過しました。

- ①支援の現状と受入れ体制や相談体制について、本人・家族に対する支援について
- ②学校教育現場における医療的ケア児の現状と今後の受入れ体制についてお尋ねします。

**答弁①
(民生部長)**

保健センター、子育て支援課、福祉課など関係各課において把握した情報を共有し、必要な時に必要な支援を受けることができるよう努めています。

また、福祉サービスの利用の際には、一人ひとり個別に状況をお聞きし、関係機関と連携のうえ、適切なサービスの利用につなげています。

再質問

Q 法施行後の町の医療的ケア児への支援について

A 医療的ケア児等コーディネーター2名を福祉課に配置し、保護者や関係機関からの相談を受けています。また、法施行を受けまして、岐阜県が設置しました医療的ケア児支援センターとも連携し、専門的立場からのアドバイスを受けることができる体制を取っています。

Q 家族の負担軽減に関する取り組みについて

A 医療保険の訪問看護サービスをご利用になり、日々の状態観察や医療機器の管理等を受けておられる方は、福祉医療の対象となり、交通費のみの実費負担となります。

サービスの利用、就園・就学等に関する不安や悩みの解消につながるよう、福祉課のコーディネーターが個別に相談に応じています。

Q 幼稚園や保育園での医療的ケアができる体制づくりについて

A 保護者からの相談があった際には、迅速に対応できるよう、町内での医療的ケア児の受入れが可能な園を把握するとともに、関係各課、外部の関係機関等と協議し、連携体制の構築を図るなど、国が示している「保育所等での医療的ケア児の支援に関するガイドライン」により進めてまいります。

**答弁②
(教育長)**

現在、町では、医療的ケアを必要とする児童生徒は学校に通っていません。

今後、町においても医療的ケアが必要なお子さんを受け入れて行くことになった場合には、学校の施設面を整えたり、必要に応じて看護師免許を持つ方を新たに雇用（配置）しなければならない場合も出てくると考えています。そのためにも、受け入れる場合は、保護者と面談を重ねたり、かかりつけ医と相談をしたりしながら、お子さんの情報を早め早めに掴んでいくことが必要であると考えています。

再質問

Q 急な場合の受入れ体制についてお伺いします。

A 医療的ケア児の受入れには、施設面の整備や人的配置が必要な場合が多く、受入れ体制を整えるためには一定の期間を要しますので、医療的ケア児の早期把握と情報収集、その家族への早期の相談対応をしていきたいと考えています。

Q 相談体制はどのようになっていますか。

A まずは学校に相談していただきたいと考えています。学校の養護教諭をはじめ、心の相談員やスクールカウンセラーのほか、相談しやすい先生に相談していただければと思います。場合によっては、学校に相談しにくい内容もあるかもしれません。その時には、学校教育課が窓口となり、丁寧に対応していきたいと考えています。

質問 2 産前・産後サポートについて（一問一答）

産前・産後サポートについては、利用の現状と広報の方法、地域で育てられる環境づくりと相談体制充実及び、産後ケアの自己負担軽減・家事サポート的要素を含めたサービスについてお伺いします。

**答弁
(民生部長)**

産前のサポートとして、母子手帳交付時に妊娠中のサービスの情報提供を行い、妊娠後期には出産してからの育児サポートの有無の確認や出生届出時の必要な事務手続きについて説明等を行っています。妊娠期には、助産師に直接相談したり、出産に向けて必要な知識を習得できる「プレママサロン」、夫婦で参加し妊婦体験やおむつ交換等の体験をする「パパママサロン」を行っています。

産後のサポートとしては、育児不安等がある母親を対象とし、助産師が訪問する「産後ケア事業」を行っています。

また、出産後1年以内の母親を対象に、産後うつを予防するため、運動と母親同士の交流会、個別相談を行う「産後のカラダメンテナンス」を実施しています。

再質問

Q お知らせの方法とサポート事業活用に向けてのPRについて

A 母子手帳交付、電話相談、出生届出、生後2か月の赤ちゃん訪問など、様々なタイミングで情報提供を行っています。

Q 地域で子育てをしていくという観点での取り組みについて実施していることはありますか。

A 既述のサロン等を行い、母親同士が交流できる機会をつくり横の繋がりをつくるのが、地域で子育てをしていくことにつながると考えています。

また、2人目以降の赤ちゃん訪問には、母子保健推進員が訪問することにより、母親に「地域で見守ってくれている人がいる」と感じられる機会となることもねらいとしています。

Q 産後ケア事業利用料について、現状900円の自己負担を500円にできないでしょうか。

A 揖斐郡3町では、利用される方に利用料の一割900円を自己負担いただいています。額については、今後必要に応じて検討してまいります。

Q 産後の家事サポートサービスについてお伺いします。

A 町内にあるスーパーが実施する買い物支援のホームサポートサービスを案内しています。産後の身体が順調に回復し、余裕をもって育児に専念できるよう、情報提供を行っています。

また、助産師が直接利用者の自宅を訪問し、授乳指導や心理的ケア、育児指導などを行っています。買い物以外の掃除や洗濯等の家事サポートについては、今後要望があれば、検討してまいります。



宇野 等 議員

質問 大野町らしい教育、福祉及び環境について（一問一答）

- ①今後の公民館のあり方について
- ②子ども子育てに関する条例制定について
- ③地域福祉の推進について
- ④大野町健康づくり推進協議会について
- ⑤空き家問題について
- ⑥ゼロカーボンシティ宣言について

**答弁①
(町長)**

公民館について、福祉分野や教育分野など多方面での利用がある現状や、地域の実情に合った自主的な管理運営をしていただくため、その第一歩として令和6年4月からコミュニティセンターへの移行を進めることを決定しました。将来的には権限や財源等も渡し、地域づくりの活動拠点としたいと考えています。

再質問

Q 中央公民館は各公民館の統括的役割を果たしているのでしょうか。また、町民がより主体となる活動を展開するため、町内の各種団体事務所や事務局を中央公民館に集約し、自立できるよう行政による指導、助言、支援が必要であると考えますが、今後の中央公民館のあり方についてどのようにお考えですか。

A 中央公民館は、現在多くの団体に利用をいただいておりますが、各公民館の統括的機能はないのが現状です。今後、コミュニティセンターに移行した場合、それらを統括する組織は必要であると考えますので、中央公民館のあり方については建物の老朽化等も考慮しつつ、検討をしていきます。

答弁②
(町長)

不登校やヤングケアラー等の子どもを取り巻く社会問題は深刻さを増し、様々な困難を抱えた子どもや若者の支援が急務となっています。現在、町では第2期大野町子ども・子育て支援事業計画に基づき各事業を推進していますが、子どもや若者の意見を積極的かつ適切に政策に反映させるため、来年度に町内小学生以下の保護者や中学・高校生を対象としたアンケートを実施する予定です。令和6年度に策定予定の第3期事業計画へは、このアンケート結果を踏まえ、大野町らしさを取り入れた計画にしたいと考えています。また、来年度には子ども家庭庁が発足することから、今後の国の子ども政策の動向に注視しつつ、子ども子育てに関する条例の制定について引き続き検討をしていきたいと考えています。

答弁③
(町長)

現在、地域福祉の中心的な担い手となる社会福祉協議会へは、相互理解と連携を深めるということで人事交流を行っており、またこれとは別に、社協職員に対する人件費の補助も実施しています。

近年の地域福祉の現場は、複合化する支援ニーズに対応するため相談支援体制の充実、専門的な有資格者の確保、民生委員・児童委員、福祉委員等の身近な地域ボランティアの方々が連携しやすい仕組みづくり等の課題が山積しています。

地域包括支援センターを社協に委託する案については、保健師など専門的な資格を必要とする職員の配置要件により、現状の社協の陣容では厳しいものがあります。まずは社協には自助努力をお願いし、職員も少ないうえ離職率も高いという現状もふまえて体制をしっかりと整備をした上で、更なる力をつけるために、今後は事業委託による事業費補助も考えていかなければならないと思います。

町と社協は地域福祉の推進における理念を共有し話し合いを重ねながら、地域の福祉ニーズに対応するサービスの充実を第一に考え、地域の課題に住民の皆さんが自ら取り組む活動ができるように地域の支え合い活動などの支援をしていきたいと考えています。

答弁④
(町長)

健康づくり推進協議会は、町民の健康づくり対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成31年に設置されました。少子高齢化やコロナ禍により社会・経済環境は大きく変化し、身体の健康とともに心の健康も極めて重要となっています。子どもの不登校や高齢者の孤立、自殺者の増加など、これらの問題は心の健康が影響する新たな課題であると考えています。このような状況の中、協議会のなかにワーキンググループを設置することにより、教育と福祉が一体となって課題の解決に努めてまいります。

答弁⑤
(町長)

近年、空き家を取り巻く状況は大きく変化しており、その対策や利活用についても除去や防災・防犯対策、移住定住対策など多岐にわたっています。当町でも約300戸を超える空き家が存在しており、持ち主の方等と協議等を実施して空き家の減少に努めていますが、従来の対策に捉われない多様な対応も必要であることから、今年度には古民家再生協会と地域連携協定を締結し、民間のノウハウを生かした利活用について検討をしています。また、今後の多様化する状況に対応するため、来年度の機構改革により担当窓口の見直しも検討しています。

答弁⑥
(町長)

現在、環境審議会においてエコタウンおおの基本計画を見直しており、その中で具体的な施策や指標を定めているところです。特に、ゼロカーボンシティ宣言に基づいた重要施策として、昨年度まで実施していた太陽光発電設備整備に対する補助の内容を見直し、新たに蓄電池設置等を対象に加え、再エネルギー設備の整備補助事業を拡充してまいりました。また、今後は近距離の移動手段に徒歩や自転車の活用を進めることにより環境負荷の低減に努めるなど、健康維持と環境問題を紐づけ、これからの少子高齢化社会に対応する持続可能な取り組みをしていきたいと考えています。



久保田かずしげ 議員

質問 防犯カメラ設置に対する支援制度の創設について（一括質問一括答弁）

大野町の住民を狙った侵入犯や詐欺等、犯罪が増加している状況に加え、柿の窃盗の増加、里山においても許されない不法投棄も増加しており、大野町民を守るうえでも防犯カメラ設置を促進し、「子どもから高齢者」の安心と安全性を守る為にも、防犯カメラ設置が喫緊の課題と考えますが、支援制度について町長にお伺いします。

答弁
(町長)

防犯カメラ設置においては、自治会に対する補助制度や町が主体となって設置する方法など、防犯カメラの設置に向けた方向性を検討する必要があると考えており、県内では岐阜市や大垣市をはじめ、11市町で防犯カメラの設置補助を実施されている一方で、揖斐郡内や神戸町などでは、町が主体となって設置を進めている状況であります。

今後は、現在進めておりますLED防犯灯設置事業が令和5年度で計画年度の最終年を迎えることから、防犯灯設置における効果検証や隣接する市町の状況を踏まえ、通学路については、町が主体となって設置し、防犯カメラの設置に向けた方向性を検討してまいります。

再質問

Q 防犯カメラの設置時期についてお伺いします。

A 令和5年度は、防犯カメラ設置に係る制度について検討し、令和6年度から設置していきたいと考えています。



山川 満 議員

質問 大野町公共交通について（一括質問一括答弁）

令和3年4月に大野町地域公共交通計画が策定され、人口減少や少子高齢化の進展等社会情勢の中、公共交通は地域活性化において重要な役割を担い地域の基盤であると捉えます。

地域社会情勢が変化していく中、地域住民のニーズに対応しつつ地域の活性化につながる地域公共交通を今後どのように展開されていくのかお伺いします。

答弁
(総務部長)

デマンドタクシーの増車については、運行会社による運転手採用等の事情や現在ある2台の稼働状況も考慮しながら、3台目の導入・増車を検討してまいりたいと考えています。定時定路線型タクシーの運行については、停留所を経由しながら運行するため、目的地までの乗車時間がかかり住民の方の利便性が下がることなどから、実施は困難であると考えています。

揖斐厚生病院への直行便については、今まで通り実施し、料金の見直しも考えています。

また、他市町等との連携については、近隣市町や関係機関と引き続き連携協力してまいりたいと考えています。地域公共交通については、情報発信を行い、施策の継続実施、更なる充実を図り、今後も町民の皆様が安心して利用できる公共交通ネットワークの充実、改善に取り組んでまいります。

再質問

Q 岐阜市で自動運転バスの実証実験が行われていますが、次世代の地域公共交通について大野町はどのようにお考えかお伺いします。

A 岐阜市の実証実験の結果や費用対効果等も踏まえ、一つの方策として検討したいと考えています。



長沼 健治郎 議員

質問

給食費無償化について（一括質問一括答弁）

物価高騰を受けてあらゆる世帯にそれぞれ影響が出ている中で、特に子育て世帯、中でも困窮子育て世帯への影響が顕著になっています。町においても子育て世帯負担軽減給付金の支給や11月から3月までの給食費半額補助等に対応して頂いておりますが、恒久的な子育て世帯負担軽減策として給食費の無償化をしたらどうかお伺いします。

答弁
(町長)

学校給食の負担については、学校給食法において、施設設置や運営に要する経費は設置者負担、食材費は保護者負担とされています。また、恒久的な無償化は、学校給食を持続可能なものとして維持していく観点や町財政の持続可能性を確保する観点から、慎重に検討していくべきものと考えています。

しかし、給食費の無償化については、子育て世帯への経済的負担を軽減する非常に大きな支援のひとつになると考えていますので、今後、財源が確保できるのであれば、考えていきたいと思っています。

再質問

Q 教育的価値のみならず、少子化対策、子育て支援などの福祉政策を兼ねての無償化についてお考えをお伺いします。

A 子どもへの支援を進める第一歩として、来年度から、認定こども園や幼稚園等の給食費を無償化としていきたいと思っています。



永井 啓介 議員

質問

公共工事の入札について（一問一答）

指名競争入札において選定基準が明確でなければ新規参入がほぼ不可能な閉ざされた範囲での業者選定になる恐れがあります。町民の不利益となる不透明な指名過程と恣意的な運用を排除するため、県や他市町にならない「工事と業者の等級格付けの基準」を公開し、客観性の保たれる運用をすることが発注者の責務ではないでしょうか。

答弁
(総務部長)

公共工事は住民生活に寄与するものであることから、その施工や発注には適切な品質を確保すること、また法令等に基づいた透明性・公平性が求められます。町が発注する公共工事については、工事担当課において指名業者選定案を作成し、建設工事指名競争入札参加者選定要領に基づき、指名業者選定委員会において審議及び選定をし、入札を行っています。当該委員会での審議及び選定については、指名人名簿に登載した者から偏ることのないよう均衡ある選定に努め、工事内容により事業所の所在地や地理的条件、工事成績、施工に係る技術的特性などを考慮して選定を行っています。

再質問

Q 業者の選定は、町工事の等級に対応する等級の業者の中から行われると要領に規定されていますが、等級格付けに用いる基準は明示されていません。基準の公表の予定はありますか。

A 公表をする予定はありません。

Q 国から通知された「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」において、基準の公表について明記されていますが、それでも公表はしないということですか。

A 基準の公表はすべきではないと判断しています。

Q 監査委員から提出された令和2年度決算審査意見書において、予定価格の事後公表制度の導入及び町内業者の受注機会の拡大について指摘がありました。その取り組み状況についてお伺いします。

A 予定価格の事後公表については、令和3年10月より毎月1件試行をしています。これまでに11件実施され、1件あたりの落札率は95.5%となっています。一方で事前公表も32件実施していますが、1件あたりの落札率は92.2%となっており、現在のところは事後公表のほうの落札率が高くなっている状況であります。この試みについては、工種等の諸条件による影響を考慮し、もう1年継続して検証を行う予定です。

また、町内業者の受注機会の拡大については、軽微な案件において町内の受注機会の少ない業者を選定するなど、新たな取り組みを行っているところです。

Q 現在の業者選定に係る課題解決のため、発注する工事量と町内各業者の施工能力のバランスを考慮したうえで工事等級の金額帯と業者ランクの点数帯の基準を見直すことや、軽微な案件については工事実績の少ない業者を中心とした指名選定を行うことなどにより、偏りのない業者選定に努めていくことが必要であると考えますが、見解をお伺いします。

A 現在、当町における工事発注件数は減少傾向にあり、また、限られた予算内での事業実施のため経費削減の観点により複数工事を集約して発注を行っています。業者選定は、先ほどの答弁のとおり要領に基づき適切に実施をしていますが、工事内容が軽微な案件等については、多くの業者に受注の機会を提供したいと考えています。



井上 保子 議員

質問 性感染症予防対策における梅毒検査について（一括質問一括答弁）

昔の病気だと思われていた性感染症梅毒が近年増加しています。

国立感染症研究所の調査によれば、感染者が年間で1万人を超えるのは1999年以降初めてであり、深刻な社会問題になっています。性感染症から身を守るため具体的な対応策が必要かと思われませんが、以下のことについてお伺いします。

- ①梅毒検査の状況について
- ②検査以外の取り組みと今後の対策について

答弁①
(民生部長)

妊娠初期の妊婦健診時に梅毒の検査を実施し、梅毒の早期発見、先天梅毒の予防に努めています。

また、感染の心配のある方は、保健所で梅毒検査を匿名で受けることができ、同時に実施するエイズ検査も無料で受けられます。

答弁②
(民生部長)

予防としては、不特定多数との性交渉を避けることや避妊具の適切な使用により、性感染症のリスクを減らすことはできますが、100%感染を予防できるわけではありません。皮膚や粘膜に異常を認めたときは性的な接触を控え、早目に医療機関を受診し検査を受け、感染が判明した場合には、パートナーにも検査を受けていただくことが大切になってまいります。

今後、当町では、広報紙等を通して、一人一人が性感染症の正しい知識を持ち、社会全体で性感染症対策をしていけるよう、自身のため、また、パートナーのため、早期発見・早期治療について啓発してまいります。



議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

9月

1日	令和4年第2回揖斐郡消防組合議会臨時会	ひろせ議長
14日	令和4年度大野町表彰審査委員会	ひろせ議長
29日	揖斐郡町村議会議長会	ひろせ議長

10月

4日	第73回岐阜県町村議会議長会定期総会 町村議会正副議長研修会	ひろせ議長・山川副議長 ひろせ議長・山川副議長
16日	令和4年度大野町総合防災訓練	全員
18日	議会運営委員会 例月審査	委員・ひろせ議長 国枝監査委員
22日	第27回根尾川花火大会安全祈願祭・開会セレモニー	ひろせ議長・野村民建委員長
24日	令和4年第2回揖斐郡消防組合議会定例会	ひろせ議長
25日	第3回臨時会 全員協議会	全員 全員
26日	財務監査	国枝監査委員
29日	第一回岐阜県人世界大会記念式典	ひろせ議長

11月

4日	地方自治連絡協議会	ひろせ議長
5日	大野フェスタ & おおの木育フェア2022 オープニング セレモニー	ひろせ議長・野村民建委員長
6日	令和4年度大野町功労者表彰式 / 柿とバラの町農地・水 ・環境保全組織表彰式	全員
9日~10日	第66回町村議会議長全国大会	ひろせ議長
21日	例月審査	国枝監査委員
22日	令和4年第4回揖斐広域連合議会定例会	井上議員・長沼議員・宇野議員・ひろせ議員
23日	政権与党国会議員との意見交換会	ひろせ議長
24日	町内視察研修（大野果実共同選果場）	全員
25日	第27回根尾川花火大会実行委員会（第3回） 財政援助団体等監査	ひろせ議長・野村民建委員長 国枝監査委員
29日	議会運営委員会	委員・ひろせ議長

12月

1日	第3回岐阜県町村議会議長会評議員会	ひろせ議長
4日	第63回揖斐郡駅伝大会	ひろせ議長
5日	町内視察研修（交通省中部地方整備局越美山系砂防事務 所管内ヘリフライト視察）	全員
6日	第4回定例会（開会） 全員協議会 議会運営委員会	全員 全員 委員・ひろせ議長
7日	総務文教常任委員会 民生建設常任委員会	全員 全員
10日	第4回竹中半兵衛生誕記念祭	ひろせ議長
13日	第4回定例会（一般質問）	全員
14日	第4回定例会（閉会）	全員
21日	議会広報編集委員会	委員・ひろせ議長
26日	財務監査	国枝監査委員
28日	令和4年度年末夜警巡視	ひろせ議長

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会



食育の すすめ

野菜を丸ごと手軽に 美味しく摂りましょう

今月は冬キャベツを煮込み、素材の味を活かした優しい味わいの「キャベツのクリーム煮風」を紹介します。じゃがいもをペースト状にし、キャベツと一緒に煮込みますので、ビタミンCをそのまま摂取・吸収ができます。まだまだ寒い日が続きます。野菜料理を積極的に食べて、免疫力を高めたいですね。ぜひお試しになってみてはいかがでしょうか。

●キャベツのクリーム煮風



- 【材料（5人分）】
- 精白米 … 1.5カップ(240g)
 - 水 … 1.5カップ(300cc)
 - じゃがいも … 300g(中サイズ2個)
 - キャベツ … 300g(1/6玉)
 - ほんしめじ … 100g(1株)
 - 玉ねぎ … 150g(中サイズ1個)
 - ウインナー … 60g(3本)
 - 固形コンソメ … 1個
 - ローリエ … 1枚
 - パセリのみじん切り … 少々
 - 黒こしょう … 少々

【作り方】

- ①精白米は洗って、分量の水を入れて炊く。
- ②キャベツはざく切り、ほんしめじは子房に分け、玉ねぎは薄切りにする。ウインナーは1cm幅の輪切りにする。
- ③じゃがいもは皮をむき、4つ割りにし、ひたひたの水に入れて茹でる。じゃがいもに火が通ったら、茹で汁とじゃがいもに分ける。じゃがいもは丁寧につぶし、茹で汁1カップと合わせ、ペースト状にする。
- ④鍋にサラダ油を入れ、②の野菜とウインナーを炒める。③のじゃがいもペースト、固形コンソメ・ローリエを入れ、弱火で15分煮込む。
- ⑤炊きあがったご飯をお皿に形よく盛り、パセリのみじん切りを上に散らす。ご飯の横に、④で煮込んだ野菜を盛りつける。お好みで、黒こしょうをふりかける。

【1人分（1皿分）の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
286 kcal	7.2 g	4.2 g	41 mg	0.7 g

ごみ収集日について

2月23日(木)の生ごみ等の収集はありません。
 次回は24日(金)に収集します。
 ◎問合せ先/環境生活課 ☎ 35-5372

次回のご紙類等回収について

3月19日(日) 午前9時～11時(2時間)
 順延の場合、3月26日(日)
 ◎回収場所 各地区公民館
 ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着
 (注) 実施の有無については、当日朝8時5分に広報無線にてお知らせします。
 ◎問合せ先/環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

1月31日(火)	町県民税(4期) 国民健康保険税(9期)
2月28日(火)	固定資産税(4期) 国民健康保険税(10期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。
 ※納付は安全で便利な口座振替をご利用ください。
 ※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。
 ※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算されます。
 ※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。
 ※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

12月中に届け出のあった人(敬称略)

こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
上秋	清水 稀響 ^{きなり}	智也・星凜	本庄	杉原莉結乃 ^{りゆの}	将太・亜耶
公郷	久瀬 彩廉 ^{あれん}	泰幸・早紀			

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
黒野	河村 澄子	73	古川	後藤智恵子	94
黒野	長屋 妙子	77	中之元	森川 武二	79
野	飯沼 和子	83	公郷	牧村富美恵	88
西方	小森千代子	97	大い斐	三間カツエ	90
大野	小川 清	96	南方	河村たか彖	99
大野	藤縄 則夫	79	郡家	杉山 伸樹	86
大野	青木 定一	82			

人口と世帯 (1月1日現在)

人口	… 22,056 (-28)
男	… 10,863 (-12)
女	… 11,193 (-16)
世帯数	… 8,167 (-13)
出生5人/死亡31人/転入46人/転出48人	

今月の表紙

令和5年
二十歳を祝う会
です。

広報おの



電子書籍でもご覧いただけます。 ※大野町ホームページでも♪

目の不自由な人・高齢の人のために『広報おのの録音版』を発行しています。
 ご希望の人は 町社会福祉協議会 ☎ 34-2130 へ連絡してください。

